

天龍村営水道条例第 31 条関係  
天龍下水道事業条例第 17 条関係

村 長	副村長	収入役	総務課長	課 長	係 長	係 員	担当者

## 上下水道料金減免(還付)申請書

平成 年 月 日

天龍村長 殿

申請者 住 所  
氏 名 ⑩  
連絡先

上下水道料金の減免(還付)を受けたいので次のとおり申請します。

使用者氏名	
使用場所	天龍村 平岡・神原 番地 (地区 )
減免を受ける理由	1. 不慮の事故 (災害・火災等) 2. 偶発的な故障、破損 3. その他 (内容 )
減免希望期間	年 月分 から 年 月分 まで
認定希望水量	異常時水量 m3 - 減免希望水量 m3 = 認定希望水量 m3

\* 以下の記入はしないで下さい。

お客様番号	—
減免期間	年 月分 から 年 月分 まで
過去3ヶ月使用水量	(1ヶ月前 m3+2ヶ月前 m3+3ヶ月前 m3)÷3=3ヶ月平均 m3
過去3ヶ月使用料金額	(1ヶ月前 円+2ヶ月前 円+3ヶ月前 円)÷3=3ヶ月平均 円
認定使用水量	異常時水量 m3 - 減免水量 m3 = 認定水量 m3
上下水道料金決定額	異常時料金額 円-減免(還付)料金額 円=認定料金額 円

- ・ 異状使用量とは、事故前3ヶ月の平均 (10m3 以下の場合は 10m3) の 3 倍以上の使用が認められたとき
- ・ 1.については異常水量の免除。2.については異状使用量の 1/2 を軽減。
- ・ 下水道加入の場合、原則として上水道の減免と同様とする。